

少子化対策／道路整備の基準づくり

向田 千寿子 議員
(公明党)

◆出産育児一時金の受領委任払い

出産育児一時金の支給額が、平成18年10月より、30万円から5万円増額され、35万円に引き上げられています。分娩費を支払う時、出産費用の総額から出産育児一時金を差し引いた金額を支払うだけで済む受領委任払い制度を導入するためには、国保の保険者である市の取り組みが必要です。

この改善策を実施することにより、出産育児一時金を、①従来通りの出産後の申請②貸付制度③受領委任払いと受け取り方法の選択肢が増えます。少子化対策の一環として、医療機関と話し合い、早急に出産前に申請できる受領委任払い制度を導入するお考えは。

福祉部長

受領委任払い制度は、関係医療機関の協力を得て、平成19年4月の実施に向け準備を進めている。手続きの簡素化、費用節減に努め、利用しやすい制度として実施していく。また、制度については広報紙やホームページ等を通じ、広く市民に周知していく。

◆道路整備の基準づくり

佐賀県佐賀市では、市道整備に当たり、全自治会対象の要望箇所や内容を把握して、共通の評価基準で各路線を点数化し、その採点結果をもとに整備優先順位のリストを作成。継続分の事業を含めて、事業メニューごとに採択を決定していく。効率的な予算配分が公表可能になるとともに、整備後の事業評価を行ない、今後の整備計画に反映させていくことで、全体観あるコスト意識を持った市政への取り組みに寄与するものと考えますが、いかがでしょうか。また、具体的な課題として、狭山市道路整備維持管理基準を設けるお考えは。

建設部長

一般市道の整備は市道整備計画に位置つけた路線を最優先に、地域バランスを考慮し計画的に実施していくこととしている。市内全体を見ながら整備を進めていることから、共通の基準で優先順位を決めて整備することは難しいが、統一的な道路維持管理基準は有意義なものと考えられるので、今後研究していく。

一般質問

教育について

磯野 和夫 議員
(公明党)

◆放課後子ども教室推進事業

文科科学省の財政的支援のもと、子供たちの放課後や週末の居場所づくりのため、平成16年度から3カ年、狭山市内3カ所で「地域子ども教室」が好評のうち開催されてきた。今般、文科省では平成19年度から、同趣旨の教室を原則として全小学校区に普及させ、地域の方々の参加を得て、子供に学習やスポーツ・文化活動等をさせる取り組みである「放課後子ども教室推進事業」を実施しているが、狭山市においても、この事業を積極的に取り入れていくべきと考えます。市の考えと取り組みはどうか？

教育長

国の委託期間が平成18年度で終了しても、現在の地域子ども教室が継続されるよう支援し、ほかの地域にも拡大されるよう取り組んでいきたい。併せて、地域子ども教室の運営を支えるコーディネーターやボランティアの育成確保にも取り組み、運営体制の充実を図り、教室の開催を平日の放課後にまで拡大できるように体制を整えたのちに、放課後子ども教室への移行も検討していきたい。

◆小・中学校の空調設備工事の促進

狭山市では、人間基地所在地のため、防衛施設周辺防音事業補助金を活用した小・中学校の空調設備工事が、現在27校中9校が完了しているが、年1校ずつ実施することとしている。現状では、すべての学校の工事完了まで、あと18年もかかることとなり、昨今の夏の暑さを考えると、子どもたちの我慢も限界にきている。そこで公明党狭山支部として、防衛補助金の増額と工事促進を求める署名活動を実施し、1万8524人の署名を集め、市長に署名簿を提出した。今後、防衛施設庁に要望活動を行うが、市長の決意と市の予算の見通しはどうか？

市長

空調設備の改修は、快適な教育環境の確保を図る観点から優先的課題であり、これまでも防衛施設庁に補助金申請を行っている。補助金拡大により年2校の実施が可能となることから、引き続き、防衛施設庁に強く働きかけていく。



文化行政・学校の統廃合 談合防止

高橋ブラクソン久美子議員
(無所属)



◆新しい文化行政へ

基本構想で文化の創造をうたっていますが、市長のビジョンを伺います。また、文化行政の現状と課題は何でしょうか。今後、狭山市駅西口に新しい公民館を含む公益施設ができることでもあり、文化都市推進基本条例・計画を作られてはいかがですか。

市長 文化の拠点となる施設を整備するとともに、質の高い文化事業を展開し、市民の誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指していく。基本条例制定等は現在のところ予定していない。

◆魅力的な教育を

①学校規模の適正化方針が文教厚生委員会協議会で示されましたが、その方針の立案に至るまでの経緯、理念及び内容についてお聞かせください。

②今後の計画推進に対する市や教育委員会への考えはいかがですか。

③学校規模の適正化をするにあたり、小中一貫教育の導入を考えたのはいかがですか。6・3制の制度疲労、小中一貫教育導入の課題とその克服についてどう考えているのか伺います。また、なぜ導入しようとしなかったのか、その点

についても伺います。

◆教育長

①方針案は関係部署等との協議を踏まえたもので、小学校4校、中学校2校の統廃合の必要性を示している。②関係地区ごとに地元検討組織を設置し、計画を取りまとめていきたい。③一貫教育導入は考えていない。引き続き、6・3制の良さを生かしながら、小中学校の連携を図っていく。

◆談合を防止する契約に

談合を防止するためには競争を阻害しない入札制度が不可欠です。現状では、落札率が95%以上を占める割合が工事では126件中110件、委託は67件中40件あります。これを下げたための工夫をしていますか。

また、500万円以上の契約案件は一般競争入札にし、物品契約もホームページで公開してはいかがですか。

◆市長

当市の契約制度研究委員会が総合的に検討し、今後も入札制度の適正化に努めていく。

◆総務部長

電子入札の本格稼働に向けた準備を進めており、物品入札結果の公表についても検討を進めています。

一 般 質 問

市長名で出された 西口促進依頼文

中川 浩 議員
(プロジェクト21)

住民投票を求める署名活動期間中の平成18年11月2日、市長名で「狭山市駅西口地区の整備促進に向けて(依頼)」との文書が、市の封筒で市内の事業所・商店・自治会などに郵送された。文書には『ごく一部の市民が事業の見直しを標榜し、明確な根拠を明らかにしないまま、ビラなどを配布し絵柄と工事費を対案のように見せかけ、権利者や多くの市民を惑わし、事業の遅延を図ろうとしている。このような根拠のない情報に惑わされることなく、西口整備に一層のご理解とご支援を』と書かれ、西口計画に賛成している民間団体の会報が同封され、計画の見直しを求める団体について『宣伝はまやかし』として、『皆さんもたまさかないで』と書かれていた。市長や行政は相手に一度も根拠を確認しないで、なぜそのように書くのか? 「市民を惑わしている」と一市民として、もし公権力から言われたらどう思うか?

誰の命によって文書を配るに至ったのか? 文書の配布費用は? 世論が分かれていることについて、一方の民間団体の資料を今まで市が郵送したことは

ないのでは? 条例や規則に基づいて判断したものではないのか? 同封の会報に「市民の負担が新たに増えることはありません」と書かれていたが、市の行革プランには負担が増えるものが示されているではないか? **市長** 依頼文書は西口再開発事業の事業認可が得られたことから、市の責務である当該事業推進に向け、各自治会各種団体等に対して理解と支援をお願いするため、自分の判断で発送したものである。郵送件数は1285通、郵送料は8万4140円であり、推進する会の会報は内容が市の方針と合致していたことから、参考として同封したものである。

行財政改革は長年にわたり取り組んでいるもので、持続可能な市民サービスを提供していくためのものである。また、事業に伴う借入金の返済額は、新たな借入金も考慮しても、平成19年度をピークに下降していく。



市長名で出された西口促進依頼文

市税の滞納問題について

小谷野 剛 議員
(志 政 会)

日経新聞の調査によると狭山市の行政サービスは全国的に極めて高い評価である。しかし、税金等の滞納は増加しており、この問題を放置しておくことは許されない。市民サービスの財源の基本は市民の皆さんが納める税金である。市民としての義務を果たし、行政サービスを維持するためにも税務行政の充実を求める。

◆滞納状況の実態は？

全国の区、市において不納欠損(税金の滞納分を収納困難として処分すること)の金額は年約2千億円。滞納が金額、滞納者ともに増加傾向にあるという事態は全国的な傾向であり、狭山市も決して例外ではない。

行政側の徴収努力にもかかわらず、滞納者、滞納額が今後も増加していけば、負担の公平性という点から適切に納税している多くの市民の納税意識が薄れていく。市税における滞納、未収となつている金額、人数は。

(13) **総務部長** 平成17年度末の未収額、滞納者数は個人市民税約7億1800万円、約67000人、固定資産税、都市計画税約8億2700万円、約



子や孫の為にも確かな納税を！

27000人、国保税約17億8100万円、約65000人、国保税を含めた市税合計では約33億9500万円、約1万29000人という状況である。

◆滞納処分不公平感はないか

滞納処分について市民の間に不公平感が醸成されるような状況はないか。その手順は。

総務部長 自主納付を原則として、納税の意思が認められない納税者に対しては、差し押さえ財産処分実施後、税に充当している。

◆税務行政の充実、近代化を！

19年度から始まる税源移譲により自治体の徴収努力がますます求められる。特別滞納整理室の設置による成果は。現在、一部手作業で行っている事務処理の電算化の検討状況は。

総務部長 平成17年度市税、国保税合わせ約2億円の徴収成果を上げている。また、新システムの稼働時期は平成20年度を予定している。

一 質 問

いじめ・虐待から 子供を守れ

中村正義 議員
(志 政 会)

◆災害弱者への対応について

市における災害時の弱者、高齢者・障害者・妊婦・乳幼児・外国人の安否を素早く確認し、支援を行うための名簿作りは、遅々として進まず大きな問題である。個人情報保護法の壁を乗り越え、早急に要援護者名簿の完成に努める必要がある。いつ頃までに作成しようと計画しているのか。

◆いじめ、虐待について

狭山市教育委員会としての「いじめ」の定義をお聞きしたい。
2学期における市内小中学校のいじめ問題の調査によれば、小学校で29件、中学校で67件発生しています。平成6年の国の調査では、子供たちのいじめを担任や保護者が十分に把握できていない状況が明らかにされている。
十分なプライバシーを確保する中で、いじめの実態を公表することにより市

民に関心を持ってもらい、注意を払っていくことが、いじめを根絶させる第一歩と思うが、どうか。
当市の平成17年度の虐待実数58件中、児童虐待が54件を占め、児童に対する虐待の深刻さがうかがわれる。
これらも十分な配慮をする中で公表し、事の重大さを認識してもらうことが肝要ではないか。また、虐待を発見した者すべてが児童相談所等に通告の義務があることも、市民に理解を求め協力してもらおうことが必要ではないか。

市民部長 要援護者名簿については、作成形式等を早急に検討し、福祉部局の協力を得て、本年度中に一元整備を図っていく。また、今後、要援護者マツプの作成や要援護者支援を想定した訓練、研修も実施していきたい。

教育長 児童から訴えがなくても、客観的状況からいじめと判断できる行為はいじめの実態を個人のプライバシーに配慮した上で公表することが、根絶の第一歩になると考える。公表は教育センターのホームページにおいて、平成18年12月から学期ごとに行っていく。
福祉部長 児童虐待の早期発見、防止には市民の協力が必要不可欠である。今後も、虐待件数など統計データの公表を始め、通告の義務、通報者の保護など、より具体的な内容を提示し、積極的な啓発活動に努めていく。



中越地震、川口町内の被災現場